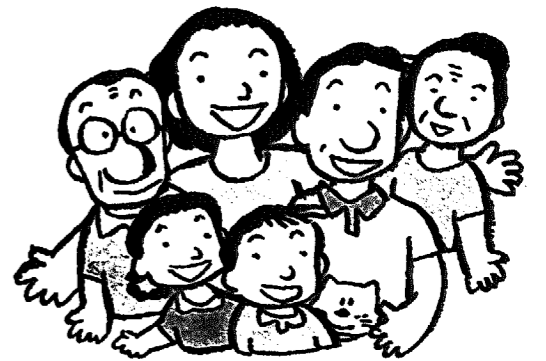


「広報いわむろ」8月号では、「岩室村社会福祉計画」の中から、高齢福祉の施策の重要な柱「在宅福祉サービス」について紹介しましたが、今月号では「保健事業の施策」についてご紹介します。皆さんも、定期的な健康相談・健康教育で、「自分の健康は自分で守る」積極的な健康づくりを心がけてください。



# 自分の健康は自分で守る 積極的な健康づくり

## 老人保健サービス部門

③健康相談  
老人期になると生理機能が低下しやすく、また病気になった時回復が難しくなります。そして、いったん床に就いてしまうと、回復意欲が低下し、介護が必要となります。ですから、定期的な健康相談・健康教育を行うことにより、老人期を健康

に過ごせるように援助していくとともに、要介護老人には寝たきりにならないような介護体制を整えていくことも大切です。ここでは、老人保健法に基づく保健事業サービスの主なものについて紹介

①健康手帳の交付  
各種健診、健診結果説明会や医療機関受診の結果を記録し、個人の健康管理に役立てています。手帳の交付は、七十歳以上及び六十五歳から六十九歳の寝たきり老人等の医療受給資格者や、基本健康診査を受診したものに対して行っています。

正しい知識の普及を図り、日常生活を見直しながら「自分の健康は自分で守る」という意識を高めてもらうため、健康教育を実施しています。「健康づくり教室」は、昭和六十一年度より毎年開催しており、健康講演会をはじめとして、栄養・運動・休養をテーマに、保健衛生課と公民館との共催により、一般村民を対象に実施しています。

④健康診査  
各人の健康確認の場とし、疾病の早期発見、早期治療により悪化防止に努めることを目的とし、基本健康診査や結核検診、各種がん検診等を行っています。受診率の向上に努める一方、O A化を推進し、健康情報のデータ・ベース化を図っていきます。

①健康相談  
三名の保健婦が各担当地区へ行き、健康相談会を実施しており、現在「自分の健康状態を知る（基本健診の読み取り）」「栄養について」「運動について」の三コースで実施しています。今後は、保健婦・栄養士等の人員整備を図り、サービス内容のより一層の充実に努めます。

②健康診査  
各人の健康確認の場とし、疾病の早期発見、早期治療により悪化防止に努めることを目的とし、基本健康診査や結核検診、各種がん検診等を行っています。受診率の向上に努める一方、O A化を推進し、健康情報のデータ・ベース化を図っていきます。

## 総合的基盤整備

①保健婦  
村民の健康管理の充実を図るため、平成四年度に一名増員し、計三名で業務を行っています。しかし、老人保健法に基づく事業拡大に対応して、平成十一年度までには四名の保健婦を確保します。

区分	人数
保健婦	3人
ホームヘルパー	4人
在宅看護婦	1人(臨時)
相談員等	1人(ソーシャルワーカー) 1人(看護婦)
民生・児童委員	18人
主任児童委員	1人
保健推進員	86人
社協専門員	1人
担当役場職員	5人 3人



▲皆さんの健康づくりをお手伝いする保健婦さん (左から：石川保健婦、笠原保健婦、丸山保健婦)

乳幼児・児童保健事業は、「母子保健事業」と「小・中学校における保健対策」の二つに大別されます。

## 乳幼児・児童保健部門

①母子保健事業  
●妊婦期：窓口相談・健康診査等により、妊婦の異常の早期発見に努めるとともに、必要に応じて訪問健康相談を行い、すこやかな妊婦生活が送れるよう

②小・中学校における保健対策  
児童・生徒の健康診断・定期健康診断事業を継続していくとともに、最近増加傾向にある肥満傾向児やその家族に対して健康教育を行い、肥満予防のための食習慣・生活習慣の改善を実施していきます。



▲わんぱく広場から

③幼稚園・「わんぱく広場」など親子での仲間づくりを目的とした活動を行うことにより、適切な食習慣・生活習慣が確立できるようにします。

④その他：乳児・一歳六か月児・三歳児の健康診査や二歳児の歯科健診、予防接種等を行い、乳幼児期における健全な発育・発達ができるように努めます。

⑤理学療法士(P T)・作業療法士(O T)・言語療法士(S T)  
脳卒中後遺症者・骨関節疾患・老化等で身体が不自由になったり機能が低下している者に対して、より充実した機能訓練を行うには、(P T)・(O T)・(S T)等のスタッフの確保も必要です。

※来月号では、「心身障害者の施策」についてお知らせします。